

ひとり ひとり ひかる

ぼう

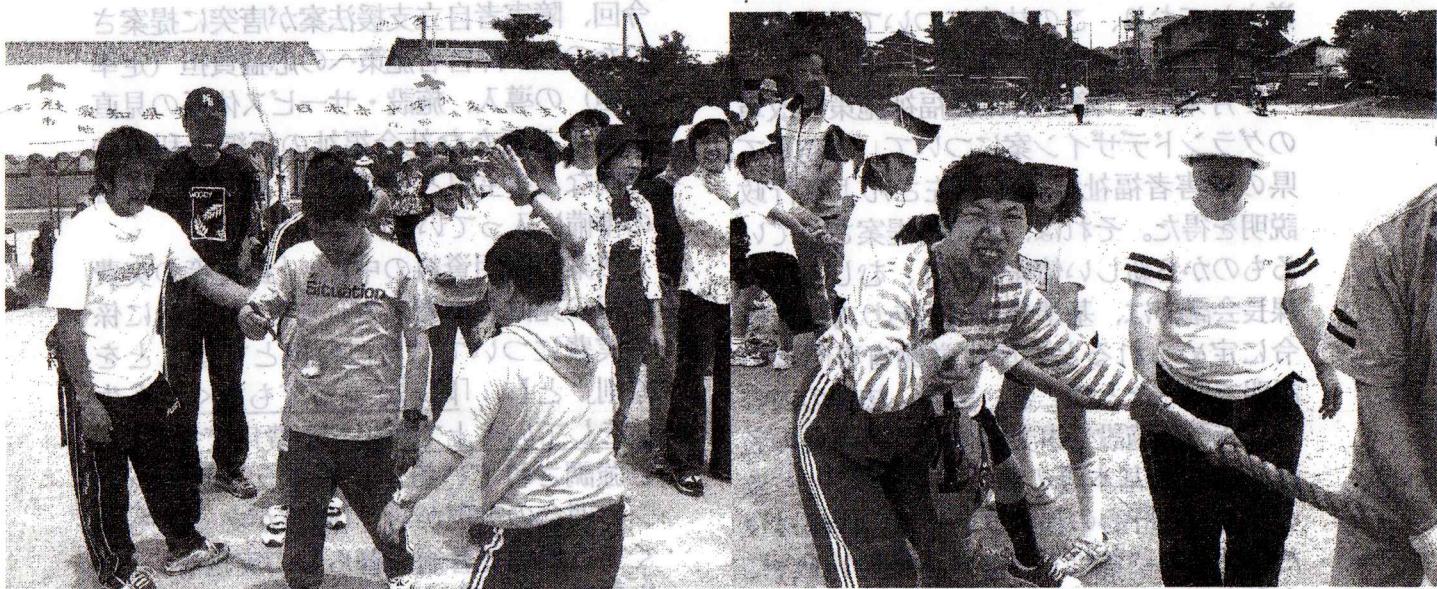
2005 7/1

第41号

発行：かしの木の会/かしの木の里内 一宮市富田字砂原 2147 : kasisato@f7.dion.ne.jp

桜の木園 : kasien@k3.dion.ne.jp 桜の木作業所 : kasisyo@k2.dion.ne.jp

かしの木 ホームページ <http://www.h3.dion.ne.jp/~kst/>



写真は、平成17年5月29日(日)

開明小学校で行われた「ゆめピックビさい」のショットです。一宮市合併後も引き続き、今年もこの「ゆめピックビさい」のスポーツ大会が、身障福祉会や桜の木福祉会と小学生とで盛大に開催されました。当日は天気もよく、みんなの額に汗がにじんでいました。毎年、尾西地区の各所の小学校を会場にして、その学校の児童と一緒に、スポーツを楽しめます。これも、各地域に福祉の心を広げようとする意図があってのことです。今年は開明小学校5年生が、ハンディを持つ方々とのふれあいができました。



【41号きぼうの目次】

表紙 写真 目次	P. 1
福祉情報コーナー／グランドデザイン	P. 2~3
地域福祉コーナー／NPO、「ムーブ」	P. 4
かしの木の会コーナー①／総会	P. 5
かしの木の会コーナー②／イベント委員会	P. 6
施設コーナー①／桜の木園	P. 7
施設コーナー②／ピュアハウス	P. 8
施設コーナー③／かしの木の里	P. 9
文芸コーナー／俳句	P. 10
決算報告書（かしの木の会）	P. 11
決算報告書（桜の木福祉会）	P. 12
情報コーナー／料理・運動会	P. 13
お知らせコーナー	P. 14

みなさんにお得な情報もりだくさん

賃金賃料支給宇都のこ お実。一ノ木

福祉情報コーナー

社会福祉最前線④

今後の障害保健福祉施策(改革のグランドデザイン)案から 法案の具体的な内容が不明のまま…

障害者自立支援法案が国会で審議されているが、新聞報道などでは、郵政民営化やイラク問題、首相の靖国参拝による日朝関係問題、JR脱線事故などが賑やかに報道されており、この法案についてはあまり表に出て来ないようです。

1月末に、「障害者保健福祉施策 改革のグランドデザイン案について」と題して、県の障害者福祉課課長補佐さんより行政説明を得た。それは、すでに提案されているものから新しい情報はなく、むしろ全国課長会議では、基準や運用のあり方は政省令に定められるとの厚生労働省専門官の説明であったとのこと。実際、法案の内容は、新たな施設や事業の体系、各事業の名称や給付の基本等の骨格や概要にとどまっており、肝心の福祉サービスの詳細は今だに明らかにされていない。法案が国会に上程されても具体的な検討資料が示されないでいる。つまり説得性をもたせることなく、法案の仕組みだけを通そうとしているのではないか。定率負担と利用の抑制を組み入れて、介護保険との統合を意図しているのではないか。

ここまで来ても、この法案の内容が不明のままであるならば、反対するべきではないか。時期尚早。当事者団体や自治体とも意見交換が必要。これだけの大改革のだから、もっと提案説明を充分に行ってから、決めてほしい。

解決すべきことは何か。

介護保険に支援費制度を統合(吸収合併)させる提案の問題点は、支援費の赤字でした。居宅支援費が2003年度は130億円オーバー。実は、この数字は支援費総額



の2%弱。居宅支援がほとんどない状態からようやくこれだけに増えたもの。同じく措置制度から利用契約制度に移行した介護保険の場合は、1年目に30%も増額していたとのこと。折りしも、2004年12月に介護保険の被保険者範囲の拡大が見送られた。保険料を支払う範囲を、20歳以上とか25歳以上などと議論されたが、勤労者、市町村長会、財界が反対を表明し、統合は先送りされた。が、介護保険の改正法案にも、2009年までの継続検討になっている。今回、障害者自立支援法案が唐突に提案されたのは、障害者施策への応益負担(定率負担)の導入、施設・サービス体系の見直しによる新たな社会福祉の再編や利用の抑制などを主眼としている。遮二無二統合の準備に入っている。

法案の説明資料の中に、「食費等の実費負担の見直しの考え方」では、「生活に係る実費については自己負担とすることを原則」とし、「障害があってもなくても生活をしていく上で負担する費用である。」と強調されている!ノーマライゼーションの理念の実現から、「障害があってもなくても地域で普通の暮らしの実現を」と、当事者・福祉関係者が国へ伝えて来たフレーズがこのような言い方になって、返って来るのか。

果たして、解決策として統合がいいのだろうか。保険の原理が「負担をして給付を得る」ということであれば、逆に言えば、「負担なくして給付なし」ということであり、多くが生来の障害をもつ人達の福祉に本当に馴染む制度なのだろうか。税制度を追求すべきではないのだろうか、基本的なところに異議あり。

障害者の自立支援システムは どのようなものにするべきか。



今回、重度重複障害者分野に目が当てられて期待が膨らんだ。重度重複障害者の日中活動の福祉メニューでは、「療養介護事業」、「生活介護事業」、「重度障害者包括支援」が

あり、介護給付事業①として新しく提案されている。また、「地域生活支援センター」は、現在のディサービスセンターで、地域生活支援事業②として市町村事業（国から離れて）の補助金制度に位置づけられている。障害者の就労関連は訓練等給付事業③という別枠になっている。ここで問題になるのは給付の体系が、障害が重いから介護の対象で、就労関連施設に行く人は訓練の対象という二分的な分け方になっていると読める。これでは法の趣旨である自己選択が叶わず、新しい選別ではないか。人の暮らしや生きざまは障害程度別に決めることではないのに。ここで驚くべきことは、この総合的な自立支援システムの例の①②③の三角の図は、実はお金の出所の仕組みの図となっていること。専門官達の、基本的システムへのこの着眼には驚いてしまう。

居住の場として、障害が重い人にケアホームが用意され、障害が軽い人にはグループホームが用意され、それぞれ介護給付と訓練等給付に分かれている。ここで、それぞれの場所を用意したということで、障害の重い人と軽い人の同居はまずいことになっている。結果として、地域で暮らす上で、気に入った友達と一緒に住まうことへ、障害の程度により壁を作ったという仕組みになってしまっている。

このところは、居住の場や日中活動支援も含めて、普通に、障害の程度に関わらず、一本化したメニューを自己選択できるものにすべき。その上で、障害程度やニーズによって、経費や職員配置等の加算制度の方が本人の意向に添え、分かりやすい。日中活動の場は本人の社会参加や労働を実現するためのもの。そこに本人の障害程度やニーズによって、介護・生活・就労等に係わるそれぞれの支援を得ることになる。介護や支援は自己選択したことを実現していくために必要な福祉サービスであって、介護や支援を受けることそのことが目的ではない。法案のように、日中活動や暮らしへの支援が福祉メニューのお金の出所により分断されるようなこと

があつてはたまらない。

日中活動の場にこそ医療的ケア等の対応を。



日中活動の保障の制度改革に当たっては、障害が重い人が地域で生活していくうえで、実際に利用できるものにしていただきたい。特定の専門のところへ行かなければならないのではなくて、日中活動の場（施設）を保障することをまず目標にし、そこへ必要な医療ニーズ等に応えていただきたい。「療養介護事業」は医療施設で行うと限定されている。

「重度障害者包括支援」は専門機関が判定となっている。大切なことは、本人の日中活動の場及び暮らしの場において、専門の医療的ケア・指導等が実施できる方向性ではないか。医療等専門のニーズを必要とする利用者には常勤の専門スタッフを加配して頂きたい。あるいは訪問看護を派遣できるようにして頂きたい。

私たちが望むものは、障害者本人の自己実現のための社会福祉システムとして、利用する立場から、暮らしや日中活動の場がまず保障され、そこに必要な支援等を得る（提供する）ことのできる仕組みであり、障害者のニーズ、必要なメニューに合わせた（場所設定ではなくて）対応にして頂きたい。



市町村障害保健福祉サービス事業計画の作成は利用ニーズに応えるものに。

18年度中の早い時期に計画の作成が予定されている。福祉サービスの種類や内容、見込み量については、地域の障害者本人のニーズを充分に届けている必要がある。利用の手続きや決定の手続き、相談支援事業等の仕組みも分かりやすいものにしていく必要がある。市町村における作成委員会等には障害者本人や福祉団体の代表の参画を広げて頂きたい。当面の計画作成だけではなく、見直しや長期計画に向けての協議が大切になっている。今日に至って、障害福祉に対する地域市民の理解を得る努力がますます求められている。（かしの木の里職員 石田）

地域福祉コーナー

特定非営利活動法人 MOVE 児童ディサービス「YY」(わいわい)

今回は、一宮駅西にある児童ディサービスの事業所「YY(わいわい)」を訪ねました。NPO法人を起ち上げられ、昨年の8月から事業を始められたとのこと。一宮市内の児童ディサービスの中で、一番新しい事業所であり、店舗の2階を借りて運営しています。

こちらのサービスの信条は、ひとりひとりの子どもの発達や障害に合わせての「療育」をしていくことです。なかなか広がりにくい放課後の大切な時間を、関わり合いの中で豊かな経験を重ねつつ体力を養い、誰かに伝えたい気持ちを育て、みんなに励まして、少しずつ頑張る力もつけてく・・。そんな子供主体の支援を大切にしていることです。

このことは、この事業所に1歩足を踏み入れた瞬間からわかりました。あちらこちらに教材があり、また壁にも手話などの図があり、そしてとても広く、自由に活動できるスペースがある。また、支援者の体制にも、それが伺えます。1日の利用定員は10名。その子供に対して常勤・非常勤のスタッフやサポーターが支援にあたっているとのこと。とても、手厚い応援がなされているようです。

そして、一番引きつけられたのは、本日話をしてくださった、代表理事

佐伯さんの熱意です。この事業を始めた時の思いを伺ったところ、「子供たちが暮らしやすい地域をつくろう。みんなでやってみよう・・」との思いだったそうです。親としての思いは同じでも、行動に移すことは簡単ではなく、その熱い気持ちがひしひしと伝わってきました。



(ディサービスの一場面)

この事業所では、児童ディサービスのほかに、個別発達援助教室「ひかりの子」を行っています。ここでは、専属の先生が、個々の発達に応じた療育・指導を行っています。また、福祉アドバンス事業部と銘打った場所もあり、福祉啓蒙活動や福祉団体の活動の支援も行っているそうです。

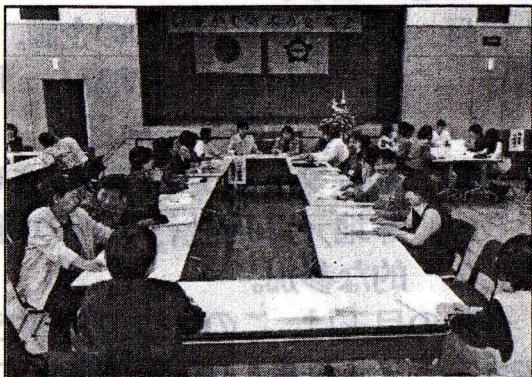
佐伯さんは、「だれでも気軽に訪ねてきてほしい。そこから人と人、施設や事業所が繋がって福祉のネットワークができるこればいいですね。」と笑顔で語ってみました。

(広報委員)
特定非営利活動法人 MOVE

〒491-0912 一宮市新生2-5-3
TEL/FAX (0586) 46-8417

かしの木の会コーナー①

第25回かしの木の会総会が
行われました



総会の様子 各委員会に分かれて話し合い

第25回かしの木の会総会が、4月24日一宮市尾西生涯学習センター大ホールにて開催されました。合併後初めての総会ではありました。第一部式典では一宮市助役の山口様をはじめ、福祉関係団体、養護学校関係等多数のご来賓の皆様においで頂きました。ありがとうございました。

福祉情勢の厳しいこと、養護学校のマンモス化…等々、刻々と世の中の状況が変化しつつある様子をご来賓の方々よりお聞きし、いろいろな情報をキャッチしながら、先を見越した判断が必要だとあらためて感じました。

第2部は議事で、16年度の事業報告・決算報告と17年度の事業計画・予算案、会則・組織の見直し案等審議され決議いたしました。

午後に行われた第3部はディスカッション形式で、「地域に向けた委員会活動とは」というテーマで意見交換をしました。

親達の高齢化に伴い、将来の不安が出てきました。今、困っている家族もいます。そうなった時、ハンディのある人の環境をがらっと変えてしまうのではなく、出来るだけ今の生活に近い形のまま地域の中で普通に暮らせたらと考えます。そのためにも私たちの活

動がより地域の方々に理解を頂ける活動にしなくてはと考えます。

意見交換は、各委員会ごとに分かれて今年度の活動方針について話し合われ、以下のような内容がまとめられました。

〈広報委員会〉広報誌の発行に専念する。かしの木の会・檜の木各施設の情報、地域に密着した福祉情報等、年4回発行。かしの木フェスティバルに関連した記事を増刊号として発行する。

〈研修委員会〉学習会や施設見学を計画し、実施する。グループホーム設立に向けて学習会等実施し、話し合いをしながら進めていく。ボランティア養成講座を実施し、ボランティア活動に关心を持っていただく。

〈バザー委員会〉手芸品の販売・物資販売・不用品バザーを通して、地域の方々に障害者に対するご理解を頂く努力をする。

〈イベント委員会〉地域の方々とのふれあいを目的とした催しを企画し、実施する。福祉フェスティバルびさいに参加させて頂き、かしの木の会の活動紹介をし、理解につなげる。

〈あっとホーム委員会・在学生の会〉学校卒業後に通う作業所を作ることを目的とし、地域の方々に知っていただくことから始める。

〈あっとホーム委員会・一般就労者の会〉一般就労者の保護者の方に会への勧誘をし、子供に関する悩み等の情報交換をしたり、将来に向けてグループホームの学習をしていく。

今年度から新しくできた委員会もありますが、どの委員会も活発な意見交換ができたように思います。私たちの活動がハンディのある人達の将来の幸せにつながるよう、一歩一歩前進していきたいと思います。皆様のご支援よろしくお願ひいたします。

小塚峰子

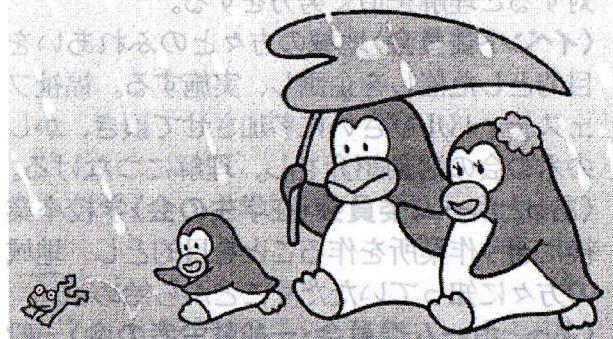


かしの木の会コーナー②

イベント委員会が いよいよ活動を開始!

わたしたちイベント委員会は、かしの木の会にとって社会奉仕的な行事にご協力をいただいてきたボランティア委員会と、楽しみや余暇的な行事にご協力をいただいてきたリクレーション委員会とがひとつになり誕生しました。

ひとえに地域の皆さんとの温かいまなざしの中で、子供たちが安心して暮らして行くことが目標です。



※もうじき暑い夏。でも僕たちは梅雨も好きだよ。
農作物にとってこの時期の雨はとっても大切なんだ!

ハンディーをもった人たちもそうでない人たちも一つの家族となり、仕事や余暇、個人的な楽しみ等普通の生活が営まれる事が出来たらどんなに素晴らしいことでしょうか。わたしは一人の親として、いつもそのことを心から願っています。

たとえば、わたしたちかしの木の会が広く地域の中で様々なイベントなどを企画実施したり、反対に地域のイベントに積極的に参加したりする、そのこと自体が新しい出会いをつくり、お互いへの思いやりを深めて行くの

ではないでしょうか。

イベント委員会は、このような出会いづくり、思いやりづくりの目標として、さしあたり次のことを行なっていきたいと思います。

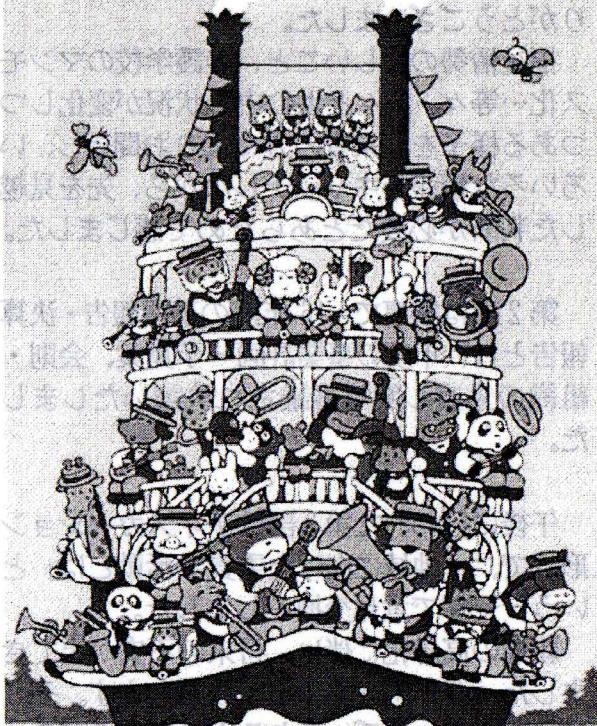
1つ目、舞台での催しものの企画、実施。例えば、「生演奏」、「演劇」、「踊り」など。

2つ目、福祉フェスティバルびさい等地元の福祉行事への積極的な参加。

今年の目玉は、この2つの行事です。皆さん、どうか盛大に開催できますようよろしくご協力をお願いします。

イベント委員会

担当 山下久美子



※うわあ～♪♪♪

こんな感じの音楽会にしたいなあ～！！！

施設コーナー① 樺の木園 かしの木ふれあいバザー

平成17年4月30日(土)午前中、「かしの木ふれあいバザー」が、樺の木園で開催されました。

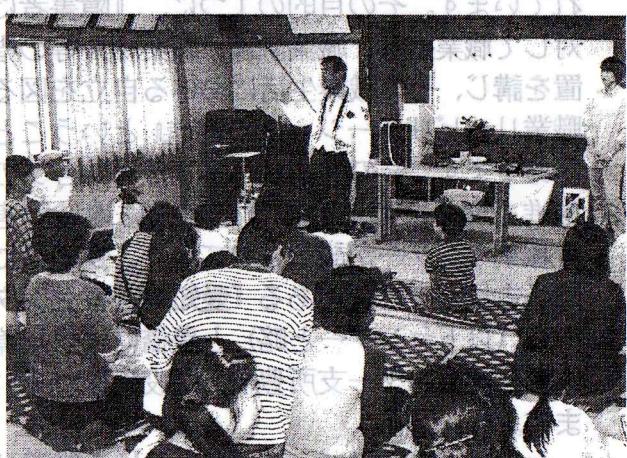


木園と隣接する富田公民館にて行われました。

数年前より、地域の方々にも、日頃お世話になっていることに感謝して、何か喜んでもらえる企画はないかと、樺の木園で考えていました。樺の木盆踊りは、樺の木作業所を中心に20数年来続いている。かしの木フェスティバルは、かしの木の里近くのグランドで行ない、今年で6回目を迎えます。樺の木園では・・・「地域バザー」ということで、毎年春と秋2回ほどのバザーを行ってきました。多くの地域の人達に、花苗や自主製品、食べ物、不用品といった品々を購入していただきました。毎回、毎回、朝早くから安い、いい品物を求めて列ができるほどの人で賑わっていました。

最近の福祉情勢の考えである「地域とともに・・・地域の理解を図って・・・」

という命題には、確かに意にかなつたとり組みだったのですが・・何か欠けていたのです。そう!「交流です。」そこで、「かしの木ふれあいバザー」の登場です。今までのバザーだけでなく、もっと樺の木の施設の方々や関係者が、地域の方々、お年寄りから子供まで、一緒に楽しみを共有して、交流できる場を設けました。それが、「地域交流の場」です。幸い、樺の木園は富田公民館と隣接しています。ここで、毎回アトラクションを行っていこうというものです。今回は、開明に住んでみえる渡辺英房さんにマジックショーを行ってもらい、100名ほどの人々が楽しまれました。また、バザーにもその何倍もの方々が、足を運んでくださいました。



これからも毎年、3回ほど(第5週の土曜日がある月)に行っていきたいと思います。アトラクション・バザーも充実させていきますので、よろしくお願ひいたします。次回は、7月2日

(土)午前10時からの予定です。

(樺の木園職員)

施設コーナー②

小規模作業所ピュアハウス
協力機関型ジョブコーチ支援がはじまりました。

ジョブ（英語）「job」仕事、作業
コーチ（英語）「coach」指導員、家庭教師

4月に愛知障害者職業センターと樺の木福祉会と契約を交わし、協力機関型ジョブコーチ支援を始めることになりました。

「愛知障害者職業センター…聞いたことはあるけど?」「ジョブコーチって何?」と思われる方がおみえになると思いますので、このコーナーでお伝えします。

わが国で定められている『障害者の雇用の促進等に関する法律』では、障害者の雇用促進と職業の安定を図るための目的が定められています。その目的の1つに、『障害者に対して職業指導、職業訓練、職業紹介等の措置を講じ、その職業生活における自立を図る職業リハビリテーションの推進』ということがあります。その職業リハビリテーションの推進を図るために全国都道府県に地域障害者職業センターが設置されていて、愛知県には名古屋市中村区にある『愛知障害者センター』（以下センターと略）と豊橋に『愛知障害者職業センター支所豊橋』が設置されています。

センターの役割は、『地域における職業リハビリテーションの中核として公共職業安定所（ハローワーク）と緊密な連携を図り、障害者や事業主に対し援助を行う』ということです。センターの障害者に対する援助は、『事業評価』、『職業指導』、『職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援事業』、

『職業準備支援事業』等その人の障害の種類や程度に追う応じた具体的なものです。ジョブコーチ支援はセンターの重要な機能の中の一つなのです。

では具体的なジョブコーチ支援について

お伝えします。

実際に働く人とその人を雇用する会社がジョブコーチ支援を必要と考えた場合に、センターに支援を要請し、障害者職業カウンセラーが個別に支援計画を作成します。その計画に基づいてジョブコーチ支援が開始されます。

【働く人に対する支援】

仕事に適応するための支援

（例えば、会社から障害目標値が提示された場合それに近づけるよう支援したり、仕事のミスを少なくするための改善方法と一緒に考えたり提案したりする支援など）

【会社に対する支援】

会社側が働く人の障害を理解し、配慮していくための助言

仕事の内容や指導方法を働く人が理解できるものに改善していく助言や提案

【働く人の家族に対する支援】

働く人の職業生活（社会生活）を支えていくための家庭への助言

ジョブコーチ支援は段階的に行われ、最初は働く人と会社のニーズに応じ集中的に支援をし、その後は必要な支援を行いながら会社側に働く人に対する支援方法を伝え支援の主体を会社に移行していきます。また必要な場合フォローアップのジョブコーチ支援も行います。

フォローアップ（英語）「follow up」
追跡調査、続けて行うこと、続編など

ジョブコーチ支援は永続的に行われるものではなく、ジョブコーチ支援がなくても働いていける、また雇用していけるのが目的です。

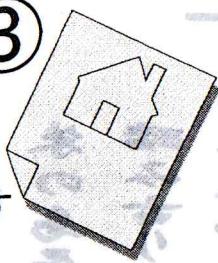
現在、センターからの依頼を受けて一宮市を中心とした事業所、そこで働く人の支援を行っています。今後もこの活動を通して、地域福祉に貢献していけるよう努めたいと思っております。

ピュアハウス・関 高 恵

施設コーナー③

かしの木の里

自活訓練事業のための家を探してます



「障害」のある人たちの地域生活への移行が政策として打ち出された今、なおも入所施設への希望は後を絶ちません。しかし、考えなければならないのは、その暮らしを本人自身が希望しているのか、本人の意志よりも周囲の都合や価値観で決められていないかということです。地域の中に信頼できる生活支援の資源が整い、それを体験できる場があれば、入所施設で暮らしたいという人は半減するのではないかでしょうか。

誰だって大人になれば、親元を離れ、自らの生活を送るようになります。「障害」があつても同様なはずです。小さな「自立」の芽が育ってくるからです。

しかしながら、この地域では、親元を離れ、自立した生活を体験でき、自ら生き方を選択できるようなメニューがありません。

そのため！！かしの木の里では、今年度、自活訓練事業を行いたいと考えています。

自活訓練事業とは

知的障害者施設入所者の地域生活意向を促進するため、施設利用を継続したまま、6ヶ月間、賃貸住宅等で、実際の地域生活を体験しながら、日常生活を送るための訓練等を行う事業です。

事業の内容

- ① 施設を出て、アパートなどで職員の援助を受けながら暮らします。
- ② 自立生活に必要な基本的知識・技術を個別的に指導できます。
- ③ 別途の費用負担はありません。
- ④ 日中の活動はそのままかしの木の里の日中活動を利用します。但し、別の就労訓練等を利用することも可能

です。

つまり、かしの木の里に籍をおいたまま、グループホームの体験をするという内容です。たとえ何かあっても、いつでもかしの木の里に帰って来れます。そんな事業です。

そこで！この事業を行う家を探しています。

桜の木福祉会では、「障害」があっても、地域で普通に暮らすことを目標に取り組んでいきたいと考えています。「障害」のある人本人が、今後どんな暮らし方をしていきたいか自分で選択できるように、アパートや借家を借りて、少人数での地域生活の体験ができる「家」や、将来グループホームを作るための「家」が必要です。ご協力いただける方、ご近所で空き家があったら情報を下さい。

こんな物件が近くにあったら情報ください

・ できれば一軒家

駐車場があれば言うことありません

かしの木の里からあんまり遠くない所

自転車で通える距離だったらうれしいです
(5km以内がベスト)

部屋数はできれば5LDK以上

4人くらいの共同生活を考えています
(共有の居間が必要です)

・ 多少古くてもOK

多少壊れていてもみんなで修理します

・ できれば格安の家賃で

無償だったら最高ですが、賃料あります

どんな情報でもけっこうです。お電話下さい

一宮市富田字砂原2147 かしの木の里

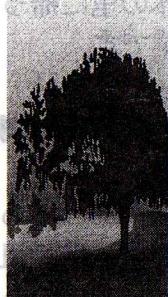
0586-63-2111

担当 野崎 貴詞 まで

文芸コーナー

（3）一十一人詠頌

尾西市民俳句会



香煙の煙る鴨居に葦の葉
田水張る墓地を輪中の臍として
初夏やシテ端正に舞ひ終へぬ
待ちわびし受胎の知らせ新樹光
單箇や母の帰りを待つ令圖
朱の鳥居きわだつ高き新樹光
踏みきりしきのきさはして雪禹過ぐ
露天湯は裏庭づたひ余花波し
美濃は早や鉢解葉の風孕む
噴水や鳩の飛び出す大道芸

横山好子
吉川志づ子
原ひで子
山川どみ子

坂井梨花
木之村美佳子
栗山チヨコ
足立義男
日比野照雄

杉浦光枝
本村美佳子
栗山チヨコ
足立義男
日比野照雄

麦秋をぬけ白秋の生誕地
これほど満足えし大朝寝
行基寺へ胸突き八丁余花の風
陽をはざき瓦皿なげる新樹溪
新樹光黒板の文字輝やけり
初鶴飼水のにほひを襟髪に
薔薇月夜離愁の鸚哥掌につづむ
夜の新樹句ひは月をそだてつ
走り根に走り根からみ蛇もきり

人見昭子
日比野俊昭
伊藤宮子
加賀ひさ子
服部愛子
植田美奈子
桜井勝子
植田ひろし
桜井幹郎

使ふことなき病妻の夏帽子
岡田波流夫



(回顧時愛護監査三葉 日本農業振興会
2005年07月01日

平成14年03月22日 第三種郵便物認可)

き ぼ う

第41号

かしの木の会

平成16年度 決算報告書

(単位:円)

貸借対照表			収支計算書		
借 方	貸 方		借 方	貸 方	
流動資産	773,000	流動負債	47,446	事務費支出	258,033
現金	53,450	未払金	47,446	一般物品費	23,643
預金	719,550	借受金	0	会議費	0
立替金	0	預り金	0	役務費	42,060
仮払金	0	借入金	0	借料損料	151,830
未収金	0			雑費(務)	40,500
その他の 流動資産	0	その他の	0	事業費支出	5,350,916
	0	流動資産	0	広報・研修事業費	288,320
	0	運用財産基金	2,087,400	レク事業費	157,612
	0	積立金	4,658,488	収益事業費	172,433
固定資産	6,745,888	繰越金	725,554	ボランティア事業費	0
固定資産物品	2,087,400	前期繰越金	1,458,778	特別事業費	2,551
その他の		当期繰越金	-733,224	慶弔費	0
固定資産	4,658,488			助成金支出	4,730,000
				個別販売	116,430
				里常設販売	7,500
				その他	36,784
				寄附金収入	1,525,000
				補助金収入	50,000
				雑収入	43,315
				積立金戻入	1,150,922
計	7,518,888	計	7,518,888	計	4,876,836
				人件費	4,876,836

かしの木の会

平成17年度 予算書

(単位:円)

支出の部		収入の部	
事務費支出	560,000	会費収入	860,000
一般物品費	100,000	活動会員	460,000
会議費	50,000	購読会員	400,000
役務費	100,000	事業収入	1,440,000
借料損料	240,000	盆踊り	50,000
雑費(務)	70,000	尾西まつり	100,000
事業費支出	2,080,000	福祉フェスティバル	30,000
広報事業費	200,000	松坂屋福祉の店	80,000
研修事業費	100,000	他施設バザー	50,000
バザー事業費	200,000	他地域バザー	100,000
イベント事業費	150,000	物販販売	700,000
あつとホーム事業費	50,000	樺の木フェスティバル	150,000
慶弔費	20,000	里常設販売	10,000
助成金支出	1,350,000	個別販売	80,000
雑費(業)	10,000	樺の木バザー	30,000
積立金繰入	800,000	その他	60,000
予備費	0	寄附金収入	1,060,000
計	3,440,000	補助金収入	50,000
		雑収入	30,000
		積立金戻入	(+) 預掛額会立割 0
		前期繰越金取り崩し	(-) 預立取金立削 0
		計	3,440,000

2005年07月01日

平成14年03月22日 第三種郵便物認可)

きぼう

第41号

社会福祉法人 横の木福祉会

平成16年度 決算報告書

貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目	会計単位	法人全体	一般会計			授産会計	公益事業会計		
			合計	本部	かしの木の里	横の木園	らしぇつと	ピュアハウス	ともに
資産の部	流動資産	126,451	7,732	48,030	24,156	40,380	1,290	4,856	7
	固定資産	618,027	1,300	468,640	63,624	83,124	1,237	102	0
	資産の部合計	744,478	9,032	516,670	87,780	123,504	2,527	4,958	7
負債の部	流動負債	17,074	1,607	6,327	2,409	3,200	956	2,575	0
	固定負債	126,700	0	110,236	11,333	4,490	539	102	0
	負債の部合計	143,774	1,607	116,563	13,742	7,690	1,495	2,677	0
純資産の部	基本金	125,037	1,000	55,814	42,107	26,116	0	0	0
	国庫補助金等特別積立金	346,344	0	301,042	27,623	17,679	0	0	0
	その他の積立金	300	300	0	0	0	0	0	0
	次期繰越活動収支差額	129,023	6,125	43,251	4,308	72,019	1,032	2,281	7
	(うち当期活動収支差額)	49,050	-14,152	4,864	7,230	47,789	1,032	2,281	6
	純資産の部合計	600,704	7,425	400,107	74,038	115,814	1,032	2,281	7
	負債及び純資産の合計	744,478	9,032	516,670	87,780	123,504	2,527	4,958	7

社会福祉法人 横の木福祉会

事業活動収支計算書

(単位:千円)

勘定科目	会計単位	法人全体	一般会計			授産会計	公益事業会計		
			合計	本部	かしの木の里	横の木園	らしぇつと	ピュアハウス	ともに
授産事業活動収支の部	収入 授産事業活動収入計	11,062				8,566		2,496	
	支出 授産事業活動支出計	8,655				6,690		1,965	
	授産事業活動収支差額	2,407				1,876		531	
事業活動収支の部	利用料収入	343,844	0	193,588	72,584	77,243	429	0	0
	私的契約利用料収入	2,838	0	0	1,073	1,765	0	0	0
	経常経費補助金収入	60,491	0	19,896	8,096	9,592	17,222	5,370	315
	寄附金収入	1,490	433	537	78	202	0	240	0
	雑収入	13,615	241	7,508	4,232	953	557	123	1
	借入金元金補助金収入	7,787	0	6,437	1,350	0	0	0	0
	引当金戻入	693	0	358	0	0	335	0	0
	国庫補助金等特別積立金取崩額	17,416	0	13,268	2,075	2,073	0	0	0
	事業活動収入小計	448,174	674	241,592	89,488	91,828	18,543	5,733	316
	人件費支出	307,675	0	160,494	63,273	57,322	14,476	12,110	0
	事務費支出	36,417	514	20,030	5,544	7,931	1,473	616	309
支出	事業費支出	53,407	0	34,497	9,576	7,223	1,419	692	0
	減価償却費	27,777	0	21,114	3,257	3,397	9	0	0
	引当金繰入	2,595	0	1,334	512	512	135	102	0
	事業活動支出小計	427,871	514	237,469	82,162	76,385	17,512	13,520	309
	事業活動収支差額	20,303	160	4,123	7,326	15,443	1,031	-7,787	7
事業活動外収支の部	収入 事業活動外収入計	26,110	3	1,963	290	14,316	1	9,537	0
	支出 事業活動外支出計	26,532	14,315	2,292	387	9,538	0	0	0
	事業活動外収支差額	-422	-14,312	-329	-97	4,778	1	9,537	0
特別収支の部	経常収支差額	22,288	-14,152	3,794	7,229	10,220	1,032	2,281	7
	収入 特別収入計	27,930	0	2,130	0	25,800	0	0	0
	支出 特別支出計	1,168	0	1,060	0	108	0	0	0
当期活動収支差額	特別収支差額	26,762	0	1,070	0	25,692	0	0	0
	前期繰越活動収支差額	49,050	-14,152	4,864	7,229	47,789	1,032	2,281	7
	当期末繰越活動収支差額	69,872	10,176	38,387	-2,921	24,230	0	0	0
繰越活動収支差額の部	当期末繰越活動収支差額	118,922	-3,976	43,251	4,308	72,019	1,032	2,281	7
	その他の積立金取崩額(+)	10,401	10,401	0	0	0	0	0	0
	その他の積立金積立額(-)	300	300	0	0	0	0	0	0
	次期繰越活動収支差額	129,023	6,125	43,251	4,308	72,019	1,032	2,281	7

情報コーナー

★簡単なおかず★

《切り干し大根とひじきのミルク煮》

材料 4人分

切り干し大根 (乾燥) 40g

ひじき (乾燥) 30g

ベーコン 100g

さやえんどう 8~10枚

人参 50g

ピーマン 2個

牛乳 400cc

だし汁 100cc

砂糖 大さじ2 醤油 大さじ3

酒 大さじ3 みりん 大さじ1

白いりごま 大さじ1

バター 大さじ1

作り方

① 切り干し大根・・戻して水気をきり、適当な長さに切る。

ひじき・・戻して、水気をきる。

ベーコン・・1cm幅に切る。

さやえんどう・・彩りよく茹でる。

人参・ピーマン・・千切りにする。

② 鍋にバターを溶かしてベーコンを炒める。切り干し大根を入れ、しなりしたら、ひじきも炒める。だし汁、牛乳、各調味料を加え、落としぶたをして中火で20分位煮る。次に、

人参・ピーマンをいれ、汁気が少なくなるま

で煮る。

③ 粗熱をとつて、いりたまごをからめ、さやえんどうを飾る。

(食品改善グループ 前田)

樺の木運動会がおこなわれました。

平成17年6月5日(日) 富田山グランドで、恒例の樺の木運動会が行われました。今年は好天に恵まれ、さらにみなさんの熱気と歓声とで、天気のことよりみなさんの体力とか体調が心配されるほどでした。今年の目玉の競技は、アート競走でした。玉入れや綱引きの定番の競技もよかつたのですが、アート競走は、施設毎にテーマを決めて、作品を作っています。シンデレラ城・潮干狩り・モリゾーと季節の風物や話題のオブジェを、リレー方式で完成させていきました。すばらしい作品ができあがりました。



運動会が苦手な人も、競技に自分のペースで参加して、また応援している姿にも感動させられました。競技の準備や進行、アナウンスもみんなの手によっておこなわれ、文字通りの手作りの運動会でした。

(樺の木園 杉島功二)

お知らせコーナー

行事予定 7月～9月

7月2日(土)

かしの木ふれあいバザー 檻の木園

7月24日(日)

ふれあいの集い 10:00～12:00
新庁舎 6F 尾西生涯学習センター

(一宮市社会福祉協議会 尾西支部主催)

8月10日(水)

檻の木盆踊り大会

8月31日(水)～9月4日(日)

第5回そうぞうのとびら展

三岸節子記念美術館

(かしの木の里/主催)

9月6日(火)～11日(日)

尾西展(尾西美術連合)

三岸節子記念美術館

9月27日(火)～10月2日(日) 予定

ギャラリー・モンペール

一宮市本町

(かしの木の里/主催)



日本財団より福祉車輛の助成

日本財団より、福祉車輛の助成を受けました。かしの木の里は尾張西部に位置し、施設は木曽川をすぐ臨めるところにあります。ここは公共機関が不便なところですが、お陰様で、この車輛を整備することができ、障害のある人の通院や買い物などの外出が大変快適になりました。

車の乗り降りに不自由をしていた仲間も、フロントシートリフトに笑顔を見せてくれるようになりました。

本当にありがとうございました。



☆☆☆ おそうじシート好評発売中 ☆☆☆

この度、檻の木作業所では、おそうじシートを発売することになりました。このシートはフローリングや畳などの木コリやごみ等を取るお掃除の味方なのです。

実際、檻の木作業所でも掃除の時間には、大活躍しています。まだ作業も始めたばかりで、毎日奮闘しているところですが、利用者さんと職員が一緒になって、一枚一枚丁寧に作り上げています。是非皆さんのお宅でお試しください。

*お掃除ワイパー本体200円(6月発売)



30枚入り 100円

☆ 随時 かしの木の里の作業・行事ボランティアさんを募集しております!!

詳しくは、かしの木の里 0586-63-2111 担当 武田まで。

尚、かしの木の会/手芸品 かしの木の里/
自主製品を、かしの木の里・施設内にて販
売しております。檻の木園にて花苗を販売
しています。

お立寄りの際はどうぞご覧下さい。

檻の木園 ボランティアさん募集
どのような内容でもかまいません。
行事を共に楽しみたい方、作業を共に励みたい方
是非ご連絡ください!!
0586-62-8202 檻の木園 丹内まで

地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

かしの木

かしの木の会 事務局 ☎494-0018 愛知県一宮市富田字砂原2147番地 Tel 0586-63-2111

かしの木の里内 Fax 0586-61-1200

檻の木福祉会☆檻の木作業所 一宮市富田字漆畠16番地 Tel/Fax 0586-61-6055/61-6514

☆檻の木園 一宮市富田字若宮17番地 Tel/Fax 0586-62-8202/62-8253

☆かしの木の里 一宮市富田字砂原2147番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200